

児童生徒等への感染症対策の再徹底について

県内で感染が拡大している状況にあり、今後、学年末で学校外での生活時間が増えることや、春季休業に入ることから、感染症対策の一層の徹底を図る。

春季休業時等でも
徹底して欲しい事項

- ・ 毎日の健康観察を行う
- ・ 体調不良時は外出を避ける
- ・ 近距離での会話や大声での発声等を避ける
- ・ 常時マスクの徹底



これまでの感染症対策の継続

学校行事

学校行事は校内限りとする。
(卒業式は保護者の出席可、
ただし時間短縮等で実施)



校外活動

校外で行う活動(修学旅行、体験
活動等)を見直し、適切な感染防
止対策を徹底する。

部活動

部活動は「平日のみ、2時間以内」
とし、他校との練習試合は
「原則禁止」



学校への支援や保健所との連携の強化

学校の支援体制の強化

県教委に「情報収集・相談窓口班」「オンライン活用・
業務支援班」を編成し、情報共有の徹底と、指導主事
等による学校への支援を実施

保健所との連携強化

県教委と市町村教委から保健所に職員をリエゾンと
して派遣するとともに、児童生徒等や教員に感染者
が確認された場合の濃厚接触者の特定等の業務を
支援